

株式会社東北建築センター
適合証明業務手数料規程

(趣旨)

第1条 この規程は、独立行政法人住宅金融支援機構との適合証明業務に関する協定に基づき、株式会社東北建築センター（以下「センター」という。）が実施する適合証明業務に係る料金について、必要な事項を定める。

(料金の額)

第2条 適合証明業務規程の第21条に第1項に規定する適合証明業務の検査料金の額は、申請1件につき下記に定めるとおりとする。

(料金の加算)

第3条 料金は、次に掲げる場合に加算することができるものとする。

- (1) 遠隔地における中間検査及び完了検査を単独で行うとき。
- (2) 確認審査を他機関で取得したもの。
- (3) BELS評価書その他の住宅金融支援機構が定める証明書を他機関で取得している場合。
- (4) 設計住宅性能評価又は建設住宅性能評価を他機関で行っている場合。

(料金の納入)

第4条 料金の納入方法は現金、銀行振込又は一括納入のうちいずれかとする。

1. 新築住宅（一戸建て）

(税込金額 単価：円)

一戸建ての住宅※1	種別	検査		確認検査が当機関の場合	その他申請
	Sなし	設計		16,500	29,700
		中間		14,300	28,600
		竣工		14,300	28,600
	S付き (Aﾌﾟﾗﾝ) (Bﾌﾟﾗﾝ) ※2	設計	省エネルギー性基準	22,000	35,200
			耐震性基準	33,000	46,200
			上記以外	22,000	35,200
		中間		14,300	28,600
		竣工		14,300	28,600
		S付き (ZEHﾌﾟﾗﾝ) ※2	設計	22,000	35,200
			中間	14,300	28,600
			竣工	19,800	34,100

※1 一戸建ての住宅には、重ね建て・連続建ての住宅を含みます。

竣工済特例は、【その他申請】の料金となります。

※2 適用基準を当機関で取得した証明書等で確認できる場合は、設計検査で**5,500円（税込み）**を減額します。

・証明書等：低炭素建築物、長期優良住宅、BELS、設計住宅性能評価、建築物省エネルギー消費性能適合判定

※3 耐震性基準で、当機関で確認申請を審査し、当該基準を満たすことが確認できる場合は設計検査で**5,500円（税込み）**を減額します。

※ 宮城県以外で単独検査の場合は、別途出張費がかかります。（税込金額 単価：円）

※ 種別が複数適用の場合は、最も高い手数料を適用します。

新築住宅（共同住宅等）

共同住宅等	一戸当たりの手数料（一般申請）			
	種別	検査	確認検査が当機関の場合	その他申請
	Sなし	設計	16,500/戸	29,700/戸
		竣工	14,300/戸	28,600/戸
	S付き (A [°] ラン) (B [°] ラン)	設計※2	省エネルギー性基準	22,000/戸
			耐震性基準	33,000/戸
			上記以外	22,000/戸
		竣工	14,300/戸	28,600/戸
	S付き (ZEH [°] ラン)	設計※2	22,000/戸	35,200/戸
		竣工	19,800/戸	34,100/戸
	（一括申請）1棟あたりの手数料			
	Sなし	設計※2	110,000	176,000
		竣工	99,000	165,000
	S付き (A [°] ラン) (B [°] ラン)	設計※2	省エネルギー性基準	110,000円 + 2,200円 × 戸数
			耐震性基準	165,000円 + 2,200円 × 戸数
			上記以外	132,000円 + 2,200円 × 戸数
		竣工	99,000	165,000
	S付き (ZEH [°] ラン)	設計※2	110,000	176,000
		竣工	99,000円 + 2,200円 × 戸数	165,500 + 2,200円 × 戸数

※1 竣工済特例は、【その他申請】の料金となります。

※2 当機関で取得した証明書等を添付の場合の金額となります。

評価書添付ではなく設計内容説明書及び計算書等を提出の場合は、別途見積り。

・証明書等：低炭素建築物、長期優良住宅、BELS、設計住宅性能評価、建築物省エネルギー消費性能適合判定

※3 一般申請において、申請戸数が15戸を超える場合は、別途見積り。

※ 宮城県以外で単独検査の場合は、別途出張費がかかります。（税込金額 単価：円）

※ 種別が複数適用の場合は、最も高い手数料を適用します。

2.賃貸住宅

(税込金額 単価：円)

種別	検査	確認検査が当機関の場合	その他申請
(省エネ住宅)	設計（証明書なし）	33,000+4,400 ×戸数	66,000+4,400 ×戸数
	設計（証明書あり）※	11,000+4,400 ×戸数	44,000+4,400 ×戸数
	竣工	33,000+4,400 ×戸数	66,000+4,400 ×戸数
サ ー ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅	設計（証明書なし）	33,000+3,300 ×戸数	55,000+4,400 ×戸数
	設計（証明書あり）※	11,000+3,300 ×戸数	44,000+4,400 ×戸数
	竣工	33,000+3,300 ×戸数	55,000+4,400 ×戸数

※ 証明書等：低炭素建築物、長期優良住宅、BELS、設計住宅性能評価、建築物省エネルギー消費性能適合判定

※ 戸数が15戸を超える場合は別途見積りとする。

※ 宮城県以外で単独検査の場合は、別途出張費がかかります。

3.中古住宅

(税込金額 単価：円)

一 戸 建 て の 住 宅	Sなし	建築確認日 S56.6.1以降	55,000
		建築確認日 S56.5.31以前	71,500
	S付き	建築確認日 S56.6.1以降	60,500
		建築確認日 S56.5.31以前	77,000
共 同 住 宅 ※ 1	Sなし	建築確認日 S56.6.1以降	55,000
		建築確認日 S56.5.31以前	71,500
	S付き	建築確認日 S56.6.1以降	60,500
		建築確認日 S56.5.31以前	77,000

※1 共同住宅で住戸数が2戸以上の場合は、上記料金に**5,500円/戸**を加算します。

※2 中古プラス適用の場合、一戸建て住宅は**5,500円**を加算、共同住宅は**5,500/戸**を加算します。

※ 宮城県以外で単独検査の場合は、別途出張費がかかります。

4.中古住宅リノベ

(税込金額 単価：円)

一戸建ての住宅	事前確認	建築確認日 S56.6.1以降	33,000
		建築確認日 S56.5.31以前	55,000
	リフォーム 工事後 ※2 ※3	建築確認日 S56.6.1以降	55,000
		建築確認日 S56.5.31以前	55,000
共同住宅 ※1	事前確認	建築確認日 S56.6.1以降	33,000
		建築確認日 S56.5.31以前	55,000
	リフォーム 工事後 ※2 ※3	建築確認日 S56.6.1以降	55,000
		建築確認日 S56.5.31以前	55,000

※1 共同住宅で住戸数が2戸以上の場合は、上記料金を**5,500円/戸**を加算します。

※2 金利Aプランを選択する場合は、リフォーム工事後の料金を**11,000円**を加算します。

※3 金利Bプランを選択する場合は、リフォーム工事後の料金を**5,500円**を加算します。

※4 中古プラス適用の場合、一戸建て住宅は**5,500円**を加算、共同住宅は**5,500/戸**を加算します。

5.リフォーム

(税込金額 単価：円)

工事内容	事前審査		工事完了後の現場検査	
	計算書が不要な工事	計算書が必要な工事	計算書が不要な工事	計算書が必要な工事
Sなし	11,000	22,000	44,000	55,000
S付き	22,000	33,000	55,000	60,500

■検査に係る出張料金

(税込金額 単価：円)

宮城県全域				0
青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県	当社から	100km 以内		20,000
	当社から	100km 超	150km 以内	30,000
	当社から	150km 超	200km 以内	40,000
	当社から	200km 超	250km 以内	50,000
	当社から	250km 超	300km 以内	60,000
	当社から	300km 超	350km 以内	70,000
	当社から	350km 超		80,000

附則

この規程は、平成16年12月7日から施行する。

附則

この規程は、平成17年 4月 1日から施行する。

附則

この規程は、平成17年 7月 1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年 8月 1日から施行する。

附則

この規程は、平成22年 1月20日から施行する。

附則

この規程は、平成26年 4月 1日から施行する。

附則

この規程は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附則

この規程は、令和 4年10月 1日から施行する。

附則

この規程は、令和 5年 4月 1日から施行する。

附則

この規程は、令和6年 8月 1日から施行する。

附則

この規程は、令和7年 4月 1日から施行する。